

ただいま提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

議第96号から98号までは、一般会計、流域下水道事業特別会計、および土地取得事業特別会計の補正予算でございまして、関係機関との協議調整に^{ときひ}時日を要したことや、市等の事業が遅延したことなど、諸般の事情により年度内に事業執行の見通しが得られない経費につきまして、繰越明許費として、平成24年度に繰り越しをしようとするものでございます。

このうち、一般会計につきましては、国の補正予算に係る事業分をはじめ、補正後で127億2,776万円となりまして、前年度に比べ44億5千万円余の減となっております。

今後は、これらの工事等の計画的かつ円滑な執行を図り、早期に所期の事業目的を達成できますよう、努めてまいり所存でございます。

角

次に、議第99号から104号までは人事案件でありまして、議第99号から101号までは、いずれも滋賀県教育委員会委員に、^{かわかみ}河上ひとみさん、^{かわはらさとし}河原恵さん、^{さとうゆうこ}佐角祐子さんを任命することについて、議第102号は、滋賀県監査委員に^{ひらいしんじろう}平居新司郎さんを選任することについて、議第103号および104号は滋賀県収用委員会委員に^{えんどうこうたろう}遠藤幸太郎さんおよび^{もろかわみな}諸川美那さんを任命することについて、それぞれ同意を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。